

## 財務諸表に対する注記

### 1. 重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価については、期末時点における時価法によっている。

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法によっている。

なお、平成18年度以後に取得した棚卸資産についてのみ計上している。

(3)固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定額法によっている。

(4)引当金の計上基準

・賞与引当金

支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

・役員退職慰労引当金

役員等の退任記念品の支給に備えるため、期末要支給額に相当する金額を計上している。

・退職給付引当金

期末要支給額に相当する金額を計上している。

(5)リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(a)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具・備品
	円
取得価額相当額	8,231,772
減価償却累計額相当額	2,494,577
期末残高相当額	5,737,195

(b)未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合計
	円	円	円
未経過リース料期末残高相当額	1,623,686	4,252,366	5,876,052

(c)当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	円
支払リース料	1,783,200
減価償却費相当額	1,646,342
支払利息相当額	210,188

(d)減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(e)利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース資産計上額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

(6)消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減及びその残高は、次のとおりである。

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産	円	円	円	円
国際会議費用準備金 <sup>※</sup>	74,287,376	23,407	53,224,640	21,086,143
退職給付引当資産	3,531,200	601,200	0	4,132,400
EAAC準備引当資産	4,556,712	0	4,556,712	0
合計	82,375,288	624,607	57,781,352	25,218,543

※ 平成20年3月26日において、「国際会議記念基金」を「国際会議費用準備金」に改称した。(注記5参照)

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科目	当期末残高	(うち一般正味 財産からの充 当額)	(うち負債に対 応する額)
特定資産	円	円	円
国際会議費用準備金	21,086,143	21,086,143	0
退職給付引当資産	4,132,400	0	4,132,400
EAAC準備引当資産	0	0	0
合計	25,218,543	21,086,143	4,132,400

## 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
	円	円	円
建物附属設備	11,477,092	3,540,192	7,936,900
什器備品	1,631,200	518,558	1,112,642
合計	13,108,292	4,058,750	9,049,542

## 5. その他

- (1) 平成19年度 第15回理事会決議に従い、平成20年3月26日において、特定資産の「国際会議記念基金」を「国際会議費用準備金」に改称した。
- (2) 平成19年度 第15回理事会決議に従い、平成20年3月末日において、EAAC特別会計を廃止した。